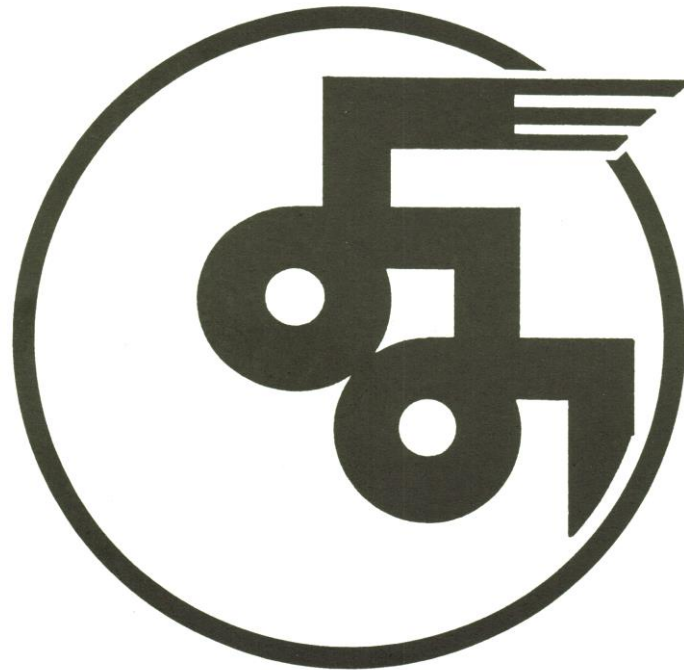


平成27年度 施政方針



2015年3月3日

読谷村長 石嶺傳實

目次

1	はじめに.....	1
2	村政運営に対する基本方針.....	3
3	本年度の重点施策.....	4
	(1) 村民健康づくりの推進.....	4
	(2) 軍用地跡地利用の推進.....	5
	(3) 地域環境改善行動の推進.....	6
	(4) 行財政改革の推進.....	7
4	本年度の予算と実施項目.....	8
	(1) 自治と平和の協働むらづくり.....	9
	(2) 自然と調和したむらづくり.....	10
	(3) ちむ清らさの人づくり.....	11
	(4) 生き活きがんじゅう・ゆいまーる.....	13
	(5) 手づくり工芸の継承と発展.....	16
	(6) ゆんたんざ産業づくり.....	17
	(7) 安全・快適・潤いのあるむらづくり.....	18
5	おわりに.....	21

1 はじめに

村民の皆さま、こんにちは。

本日ここに、第 438 回読谷村議会定例会の開会にあたり、平成 27 年度の予算案をはじめとする諸議案しよぎあんの説明に先立ち、村政運営の基本姿勢しよせさくと諸施策の概要を申し上げます。

国内の経済状況は、緩やかな回復基調ゆるが続いているものの、依然として見通しがつかない状況が続いております。

本村におきましても、社会保障関連費用しゃかいほしょうかんれんひようが年々増加傾向にあるなど厳しい行財政状況にあります。今後とも国内外の動向を注視し、村民生活への影響を見極めながら村政運営に取り組んでまいります。

平成 26 年度の世界情勢は、アジア太平洋地域における主権に関わる争いや、天然資源への主張をめぐる緊張、中東・アフリカにおいては、民族、宗教、領土、資源などの様々な問題に起因し、暴力的な反体制運動やテロ攻撃が発生するなど争いごとの多い年でありました。

国内においては、教育関連法の改正、特定秘密保護法の施行、武器輸出の新原則や集団的自衛権の行使を認める憲法解釈変更の閣議決定がなされております。さらに政府は憲法 9 条改正に意欲を示しており、戦前に回帰するかのような不穏な動きが見られます。

県内においては、沖縄県知事選挙で、「建白書」の実現を公約に掲げた翁長県政が誕生し、同様に衆議院選挙においても米軍普天間飛行場の辺野古移設に反対する候補者が県内全 4 選挙区せんきょくを制し、再び辺野古新基地建設反対の民意が示されました。しかし、政府は沖縄県民の民意を無視し、新基地建設を強行に推し進めようとしています。本村におきましても、「辺野古新基地建設を阻止する読谷村民会議」を発足させ、多くの村民の力を結集し新基地建設反対の声を挙げてまいります。

さて、平成 27 年度の取り組みとしましては、あの忌まわしい戦争を二度と繰り返さないよう、歴史の実相^{じっそう}を次の世代へ正しく継承するため、戦後 70 年平和継承事業を行ってまいります。今後も、平和を希求する憲法の基本理念を遵守し、「平和共存」を基調とした平和行政を積極的に推し進め、村民の皆さまが安心して暮らせるむらづくりに邁進してまいります。

子育て支援につきましては、^{かくじゅう} 村立幼稚園の預かり保育の拡充を行うとともに児童館を開設し、子育て環境の向上を図ってまいります。

^{かんせんどうろもう} 幹線道路網につきましては、来る 4 月に中央残波線が県道 6 号線まで^{ざんてい} 暫定開通し、^{かいつう} 村民センター地区の更なる利便性の向上が期待されます。また、^{のうぎよ} 農漁商工^{しょうこう れんたい} の連帯による地域振興と交流拠点づくりのため読谷村地域振興センター（仮称）の建設に引き続き取り組んでまいります。

以上、これからのむらづくりについて基本的な考え方を述べてまいりました。むらづくりは、村民と行政が協働し築きあげていくものと考えております。今後も村民並びに議員の皆さまのご理解を頂き、より良いむらづくりに努めてまいりますので、ご協力を心からお願い申し上げます。

2 村政運営に対する基本方針

ここで、これからの村政運営に対する基本方針を述べてまいります。

村政運営にあたりましては、日本国憲法の理念及び読谷村第4次総合計画基本構想の「平和共存・文化継承・環境保全・健康増進・共生持続」の基本理念と次の基本方針に基づき進めてまいります。

1 基本的人権を守り、誰もが平和で健やかに暮らし、男女が共同して社会に参画^{さんかく}できる読谷村を目指します。

2 平和を希求する憲法の基本理念を遵守^{じゆんしゆ}し、米国優位^{べいこくゆうい}の日米地位協定の見直しに向け働きかけてまいります。

3 読谷村自治基本条例に基づき、村民一人ひとりが主人公であるという視点に立った協働のむらづくりに努めてまいります。

4 読谷補助飛行場跡地をはじめとする返還軍用地の跡地利用を着実に推進することにより、読谷村の活性化に努めてまいります。

以上、この4つの方針を村政運営の柱に掲げ、これまで諸先輩方が築き上げてきたむらづくりの成果を大切にし、新たな創造発展に向け、村民とともに協働し、その成果を共感できる「創造」「協働」「感動」のむらづくりに取り組んでまいります。

3 本年度の重点施策

平成27年度（2015年度）の重点施策は次のとおりであります。

（1）村民健康づくりの推進

近年、食生活の乱れ、運動不足、喫煙、飲酒などの生活習慣^{きいん}に起因する生活習慣病患者が増加し、村民の健康状態は、危機的な状況にあります。

加えて、高齢化が進んでいることから国保財政における医療費は、右肩上がりで増加しています。医療費の増加は村財政を圧迫し、村民サービスの低下や地域社会の活力^{そこ}を損なう要因^{よういん}ともなります。健康づくりは個人の課題であるだけでなく、村全体の課題でもあります。

村民一人ひとりが、健康は財産であるということを認識し、日本一健康で活力のある「健康の村」（ガンジュウヌシマ）を実現するために、地域・行政・各種関係団体^{かくしゅかんけいだんたい}が一体となって組織された「読谷村健康づくり村民会議」を中心に組み立ててまいります。

また、心筋梗塞^{とう}等の早期発見の取り組みとして特定健診受診者^{とくていけんしんじゅしんしゃ}に対し、集団健診会場での心電図検査を無料で実施してまいります。さらに、個々人^{ここじん}の健診結果に基づいた保健指導や栄養相談、運動支援を継続実施し、効果的な健康づくりを支援してまいります。

健康増進センターにおきましては、健康づくりの拠点として、幅広い世代の村民の皆さまが、親しみやすく利用しやすい運営に努めてまいります。

「健康の村」（ガンジュウヌシマ）の実現には、各ライフステージに合わせた取り組みが必要になるため、母子保健や学校教育、福祉との連携に取り組んでまいります。

(2) 軍用地跡地利用の推進

読谷補助飛行場跡地の整備につきましては、跡地利用実施計画に基づき着実に取り組んでまいります。

村民センター地区につきましては、公共・公用施設等の整備を継続して取り組んでまいります。また、「農業を主体とした6次産業化」、「情報の共有と発信による地域振興」を図り、農漁商工の連携による地域振興と交流拠点づくりのため平成26年度に着工しました「読谷村地域振興センター(仮称)」の建設を進めてまいります。

村道整備事業としましては、中央残波線、楚辺座喜味線、波平都屋線、親志波平線の整備事業を継続実施してまいります。

先進農業集団地区につきましては、読谷中部地区県営畑地帯総合整備事業及び同かんがい排水事業を継続促進するとともに、ビニールハウス等の農業用施設及び農地の管理を農業生産法人へ委託してまいります。

瀬名波通信施設跡地につきましては、事業導入に向けて支援を継続してまいります。

楚辺通信所跡地前島地区につきましては、楚辺通信所周辺復帰先地公共施設整備事業を継続実施してまいります。

読谷補助飛行場跡地民有地部分北地区及び、前島地区以外の楚辺通信所跡地につきましては、地区計画の都市計画決定に向けた地権者支援活動を継続してまいります。

大木地区につきましては、念願でありました土地区画整理組合が設立され事業を開始しております。大木地区のまちづくりを関係者と協働で推進し、事業の早期完了を目指して、大湾東地区とともに両土地区画整理組合を支援してまいります。また、大湾東土地区画整理事業に関連する村道比謝牧原線整備事業を継続実施してまいります。

(3) 地域環境改善行動の推進

本村の保有する豊かな自然環境は、貴重な財産として後世^{こうせい}に引き継ぐべきものであります。そのために、循環型社会の構築と環境改善に取り組んでまいります。

地域環境改善行動の推進につきましては、台風や海浜清掃^{とう}等で大量に出される草木をチップ化し、再利用を図ってまいります。地球温暖化防止対策や自然の保全対策の取り組みとしましては、家庭用太陽光発電システム導入補助、
合併浄化槽^{がっぺいじょうかそうてんかんほじょ}転換補助を継続してまいります。

地域環境の改善やごみの減量化等につきましては、現在のごみ分別の取り組みを徹底強化し、可燃物に含まれる古紙の資源化をすすめ、ごみの減量化につながるリサイクル率向上を目指してまいります。

(4) 行財政改革の推進

本村の財政状況は、これまでの^{ぎょうざいせいかいかく}行財政改革の成果もあり、現状では他団体^{ただんたい}との比較において良好な状態にあります。今後は火葬場、調理場、総合情報センター（仮称）などの建設事業が数多く予定されており、それらに向けた財源の確保を図っていく必要があります。今後の^{おうせい}旺盛な^{ざいせいじゅう}財政需要に対応するため、更なる内部経費の節減を図りつつ、^{こうきょうしせつけんせつききん}公共施設建設基金や^{りんじざいせいたいさくさい}臨時財政対策債を^{てきぎ}適宜有効に活用してまいります。

このような厳しい状況の中、村民が公共サービスを身近に感じる行政体制の構築を目指し、健全な行財政運営に努めてまいります。

本村が保有する遊休地の有効活用と、財源確保に向けた積極的な売却を図っていく一環として、平成 26 年度は旧古堅公民館跡地に児童館を建設し、また旧読谷保育所跡地を売却致しました。

また、事業の効率化を図る目的で、^{じむじぎょうひょうかせいど}事務事業評価制度の導入に向けた調査・検討を継続するとともに、今後も村民サービスの向上を目指し、全庁的に取り組んでまいります。

4 本年度の予算と実施項目

平成 27 年度 (2015 年度) の予算編成につきましては、読谷村の自律に向け、各部局が事業見直しを行うなど、村民ニーズや社会情勢に対応した編成をいたしました。

特別会計を含む 6 会計の総額は 224 億 9,505 万 4 千円で、対前年度比 8.3% の増となり、一般会計の予算総額は 135 億 1,353 万 7 千円で、対前年度比 7.0% 増の予算編成をいたしました。

予算の詳細につきましては、提案理由の中でご説明いたします。

単位：千円，%

会 計 名 称	予算額	前年度比較
一 般 会 計	13,513,537	7.0
診 療 所 特 別 会 計	239,088	4.8
国民健康保険特別会計	6,842,254	15.2
後期高齢者医療特別会計	365,707	3.8
下水道事業特別会計	406,388	△9.2
水道事業会計	1,128,080	△3.3
合 計	22,495,054	8.3

次に主な施策の概要、事業を体系的にご説明いたします。

(1) 自治と平和の協働むらづくり

本村のむらづくりは、これまでも村民と議会、執行機関が協働で進めてまいりました。今後も住民自治の育成を図るとともに、各種団体の主体的な活動を支援し、自治と協働によるむらづくりを推進してまいります。

行政区域を設定し、2年目を迎えます。同制度の周知に努めながら、更なる行政サービスの向上を図ってまいります。

住民自治の推進につきましては、^{あざべつこうそうすいしんじぎょう}字別構想推進事業を継続実施し、地域活動の主体である自治会に対して、自治会の創意工夫やその特性に即した地域づくりを支援してまいります。

ヨミタン大学につきましては、読谷学部、農学部、健康体育学部において、地域資源を掘り起こすとともに、協働のむらづくりの担い手となる人づくりに継続して取り組んでまいります。

平和むらづくりの推進につきましては、戦後70年という節目の年を迎えるにあたり、今なお沖縄に^{いすわ}居座り続けている米軍基地の現状を改めて見つめ直し、幅広い世代で考えていけるよう取り組むとともに、毎年開催している^{へいわ}平和創造展^{そうぞうてん}、児童生徒の平和に関する^{いすわ}図画・作文コンクールを継続実施してまいります。また、戦争体験者が減少していく中、体験談を聞く機会を^{もう}設け、戦争の悲惨さを胸に^{きざ}刻み、二度と戦争を繰り返さないよう、平和継^{けい}承^{しょう}事業に取り組んでまいります。^{おきなわせんごきょういくしふつきかんれんしりょうせいりかつようじぎょう}沖縄戦後教育史復帰関連資料整理活用事業において、これまで収集してきた戦後教育及び本土復帰にまつわる歴史資料を効果的に展示・公開できるよう、引き続き資料の整理・修復、デジタル化を行い、沖縄の戦後史に関する学習や調査研究の機会充実を図ってまいります。

村税につきましては、今後も行政需要の増加が見込まれることから、自主財源確保として最も重要なものと考えております。平成27年度も村財政の根幹である村税の適正課税に努めてまいります。また^{るいせきたいのうしや}累積滞納者へは、預金

や給与の差押え、タイヤロック、ミラーズロック等の滞納処分を実施し、新規滞納者へは電話による催告で早期納付を促すなど、期限内納付の促進、徴収対策の強化に取り組み、税負担の公平性の確保に努めてまいります。

職員の育成につきましては、多様化する村民ニーズへ迅速に対応できる人材の育成を目指し、独自研修の充実や各種研修への派遣及び自主研修事業を行うとともに、福井県大野市との職員派遣交流事業を継続し、職員の自己啓発と意識改革を図ってまいります。

広域行政につきましては、ごみ処理業務や消防・救急業務、し尿処理業務や介護保険業務及び後期高齢者医療業務を一部事務組合や広域連合で取り組んでおります。今後も構成市町村と連携し、事業の円滑な運営に努めてまいります。

男女共同参画社会の推進につきましては、あやとりプラン第2次読谷村男女共同参画計画に基づき、今後も男女がともに参画できる社会の実現を目指してまいります。

市町村等の行政機関や各業務間の連携が効率化されることにより、よりきめ細やかな支援が期待できる番号制度が平成27年度から始まります。本制度の公正かつ効果的な運用のあり方を検討し、村民サービスの向上に努めてまいります。

(2) 自然と調和したむらづくり

本村は、長大な自然海岸とそこに流れ込む河川、広々とした石灰岩台地等、豊かな自然に恵まれた美しい村であります。むらづくりにあたっては、自然環境の保全に今後も努めてまいります。

景観につきましては、読谷村景観条例及び読谷村景観計画に基づき、本村の自然・歴史・文化という読谷村固有の風景づくりを推進するとともに、特に

重要な地区においては、景観地区指定に向けて継続して取り組んでまいります。また、良好な市街地の形成を図るため、用途地域の見直しについて継続して取り組んでまいります。

墓地につきましては、住宅地域へ^{こんざい}混在するなどの問題を抱えており、墓地整備基本計画に基づいた、誘導や規制を行ってまいります。また公営墓地につきましては、将来的なニーズの増加を見据え引き続き検討してまいります。

(3) ちむ清らさの人づくり

村民総参加の読谷まつりは、今年で41回目を迎えます。これまで開催してきた読谷まつりの意義を再認識し、郷土の優れた伝統文化を継承するとともに、新しい文化の創造と活力ある産業の発展を^き期し、あわせて村民意識の^{こうよう}高揚、相互の融和と親睦を図り、村内及び県内外から訪れる多くの方々に元気と感動を与える「まつり」を目指し、村民とともに取り組んでまいります。

文化財の保全につきましては、瀬名波^{つうしんしせつあとちとう}通信施設跡地等において埋蔵^{まいぞうぶんかざい}文化財発掘^{はくくつちようさ}調査を実施してまいります。

歴史民俗資料館におきましては、各字歴史民俗ガイドマップの作成、しまくとうばに親しむための民話絵本や民話紙芝居DVDの製作を行ってまいります。また、企画展として沖縄戦終結70年企画展「^{はいきよ}廃墟からの^{ふっこう}復興」、歴史民俗資料館開館40年企画展「^{いせき}遺跡は語る～掘り出された読谷の歴史～」を開催し、^{じょうせつてん}常設展、企画展をとおして歴史文化の^{けいしやうはってん}継承発展を目指し、地域に根ざした資料館としての充実と活用に努めてまいります。

美術館では、共催企画展として「戦後70年 帰って来た沖縄戦の図」や「秋の美術展・沖展会員新作展（美術の部）」を開催いたします。また、村民の主体的な芸術活動を支える「アンデパンダン展」や「読谷やちむん展」を継続開催してまいります。

村史編集につきましては、今後発刊予定である「伝統芸能編」及び「移民
出稼編」等に関する調査を継続実施いたします。また、字誌編集への取り組み
につきましては、資料の収集や提供等の編集支援を継続して行ってまい
ります。

本村の教育は、創造性・国際性に富み、社会に貢献できる人材の育成と生涯
学習の振興を目標に掲げ、人間性豊かな人材の育成に努めております。

村民の教育に対する関心と理解を深めるとともに、幼児教育、学校教育、家
庭教育及び社会教育の振興の気運を醸成し、その充実と発展を図るため、「教
育の日」の普及、啓発に取り組んでまいります。

学校教育につきましては、平成 26 年度に 5 小学校に設置した電子黒板等の
更なる活用を図り、学力向上に努めるとともに、学校・家庭・地域の連携をと
おして「確かな学力、豊かな心、健やかな体」を柱とする生きる力を育む取
組みを推進してまいります。また、各種支援員等の配置により、個に応じた学
習指導等の充実に努めるとともに、特別支援教育支援員や心の教室相談員を配
置し、支援が必要と思われる子どもの自立や社会参加に向け、組織的に取り組
んでまいります。さらに、総合的な学習の時間や学校行事をとおして、地域へ
の愛着や、伝統文化に対する理解を深めるための取り組みを推進してまいりま
す。

文化交流につきましては、中学生海外ホームステイ派遣事業や、岐阜県
白川村との村子ども会交流事業を継続実施してまいります。

学校施設の整備につきましては、平成 27 年度から小学校と幼稚園の防音
機器復旧事業として空調設備の更新を進めてまいります。

学校給食につきましては、引き続き安心安全な給食を提供してまいります。
沖縄の郷土料理や行事食等を取り入れ、食をとおして地域等を理解すること
や食文化の継承を図ることが重要と考え、旬の食材や地元産品の活用等に努め

てまいります。また、琉球大学ゆい健康プロジェクト（健康行動実践モデル実証事業）に参加し、子どもたちが地域とともに正しい知識と望ましい食習慣を身につけることができるよう、今後とも継続して食育に取り組んでまいります。

預かり保育につきましては、村立幼稚園において午後の預かりを希望する全園児の受け入れ可能な体制を整備し、保育の充実に努めてまいります。

生涯学習につきましては、文化センター等の利用を促進し、学習機会の拡充に努めるとともに、民俗芸能の継承や文化芸術活動の振興、各サークルや社会教育団体の育成を推進してまいります。また、学校教育及び家庭教育支援につきましては、訪問型家庭教育相談支援事業、学校支援地域本部事業、家庭教育支援事業を継続実施し、学社融合による家庭教育の支援に努めてまいります。家庭教育支援事業（通称名わんぱく広場）につきましては、新たに横田自治会にて開催を致します。

村立図書館では、「暮らしの中に生きる地域の図書館」を目標に多様化・高度化する村民ニーズに応えるため、新鮮な資料や情報の提供を行ってまいります。また、引き続き郷土資料整備を行うとともに教育に特化した資料を利活用し更なる利用者サービス向上を目指してまいります。

スポーツ・レクリエーションの充実ににつきましては、村民の健康意識が高まる中、体育施設において健康づくりに重点を置いた各種スポーツ大会や教室等を開催し、生涯スポーツ社会の実現と村民の健康増進に努めてまいります。

（４）生き活きがんじゅう・ゆいまーる

少子高齢化の進展に伴い、社会保障制度を取り巻く環境も変化しております。

本村におきましては、誰もが健康で生き活きと暮らしていけるよう、各機関と連携しながら健康づくりに取り組んでまいります。また、村民ニーズに合った制度の充実も図りながら、地域福祉活動の支援や子育て支援を行ってまいり

ます。

疾病の予防や早期対策には、定期的な健康診査けんこうしんさが重要な役割を果たします。特に本村において受診率の低い「働き盛り世代」の健診受診けんしんじゅしんに向けた取り組みが重要になっております。平成 27 年度は、村内事業所等を訪問し各事業所で取り組んでいる健診の拡充や、村の実施する特定健診との共同実施に向けた働きかけを進めるとともに村民の健康意識の高揚に向けた取り組みとして、地域や各種団体に対する健康学習会等を拡充してまいります。

また、健診受診けんしんじゅしんのための環境整備として、国民健康保険被保険者証こくみんけんこうほけん ひ ほけんしゃしょうと健診受診券の一体化を実施してまいります。

基本健診費用無料化及び夜間健診につきましては、継続して実施するとともに、診療所等における休日個別健診を実施してまいります。

健康増進センターにおきましては、健康づくりの拠点として、幅広い世代の村民の皆さまが、親しみやすく利用しやすい運営に努めてまいります。高齢者向けには、貯筋運動を始め、運動器症候群うんどうきしょうこうぐんよぼう予防のための教室を実践してまいります。成壮年向けには、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）予防につながる魅力あるプログラム教室を提供するなど生活習慣病の予防や健康の維持・増進を図るとともに、子ども達には、運動へ関心を高めてもらうため運動教室を開催してまいります。

診療所におきましては、懸案事項でありました医師 2 名体制が整いましたので、村民からのより一層の信頼を得るため診療所の安定運営に取り組んでまいります。さらに、これからの地域医療の重要課題である初期医療しょきいりょうから終末期医療しゅうまつきに至るまでの村民に身近なかかりつけ医としての役割を発揮するとともに、予防医療から在宅医療を提供する機能の充実に努めてまいります。

児童福祉につきましては、村立保育所及び認可保育園におきまして、土曜日保育と延長保育、医療機関での病後児一時預かりを引き続き実施し、保育環

境の充実に努めるとともに、認可外保育施設への支援を継続してまいります。
また、平成 27 年度には児童館を開設し、子育て支援環境の充実に努め、さら
に、子ども・子育て支援事業計画を推進してまいります。

母子保健につきましては、乳幼児健診の重要性を周知することにより、
受診率じゅしんりつの向上を図るとともに、発育はついく・発達遅延はつたつちえんなどの早期発見に努め、保健指
導を徹底し、良好な生活・食習慣の確立を目指します。また、未熟児みじゅくじの出生しゅっしょう
を予防するための取り組みを強化してまいります。

地域福祉につきましては、最も身近な地域福祉活動の担い手であるコミュニ
ティソーシャルワーカーの配置に対する支援を行い、要援護者の見守り・発見・
相談機能を強化し、村民一人ひとりが自分らしく生活を送ることができるよう、
福祉基盤の充実に努めてまいります。

高齢者福祉につきましては、各かくゆいまーる共生事業や老人クラブ連合会への
支援をとおして高齢者の生きがいづくり、健康づくりに努めてまいります。こ
れらの取り組みや介護予防事業かいごよぼうじぎょうの成果が着実に表あらわれており、本村の介護保険
料につきましては、第 6 期事業計画において基準額が前事業計画に比べて低く
抑えられております。今後も、高齢者が要介護状態に陥らないよう、介護予防
事業に取り組んでまいります。さらに、平成 27 年度はシルバー人材センター
を開所し、高齢者の社会参加をとおした生きがいづくりに努めてまいります。

障がい者福祉につきましては、福祉サービスの適切な情報提供と相談支援事
業を継続実施し、障がい者が地域の中で安心して自立した生活を送ることがで
きるよう支援してまいります。

国民健康保険事業につきましては、生活習慣の悪化や医療技術の高度化等とうの
影響により医療給付費が増大し、高齢化社会の進展に伴い後期高齢者医療及び
介護保険への負担金等とうが増加傾向にあります。厳しい財政状況へ対応するため、
平成 27 年度より保険税率改正を実施してまいります。

安定的な国保財政運営に向け、今後更なる医療費抑制や財源確保に継続して取り組むとともに、適切な予算執行に努めてまいります。

後期高齢者医療につきましては、広域連合と連携し、高齢者が必要とする保健事業の実施と適正な医療給付いりようきゅうふに努めてまいります。

国民年金につきましては、村民の老後を支える大切な制度であり、無年金者が出ないように、年金未加入者への加入促進や低所得者への免除申請かんしょうとうの勸奨等、制度の周知に努めてまいります。

(5) 手づくり工芸の継承と発展

健康的で素朴な美しさを持つヤチムンや独特な美しい文様の読谷山花織は、村民の大切な財産であるとともに、すぐれた伝統工芸品として全国的に注目されております。ヤチムンは村全域に60余よの工房が存在し、本村全体が「ヤチムンのむら」になりつつあり、主要な都市での販路拡大に取り組むとともに、県内有数の産地としてPRを行っております。

また、読谷山花織は、一時期の落ち込みから立ち直り順調に売り上げが回復しており、さらに多様な消費者ニーズに対応するため小物類等新たな商品開発にも取り組んでおります。

その他、琉球ガラスの工房も若手の作家を中心に徐々じょじょに増え始めてまいりました。

これらの手作りの工芸品の技術継承や発展のため、それぞれが抱える課題克服に向けた支援や環境整備に努めるとともに、一つひとつ手作りすることにこだわって作られる村の特産品として広く村内外へ紹介する機会の創出に取り組んでまいります。

(6) ゆんたんざ産業づくり

農業は、本村における基幹的な産業であり、さとうきび、^{かき}花卉、野菜、^{とう}紅イモ等の農産物及び畜産の^{あんていせいさん}安定生産、^{しいく}飼育、^{しゅつかたいせい}出荷体制の強化を図り、新たな担い手を育成するとともに、^{とう}認定農業者等を支援してまいります。また、農家や農業生産法人等の所得向上や負担軽減を図るため、国・県の交付金等の制度を活用できるよう、支援をしてまいります。さらに、県や沖縄県農業協同組合等と^{とう}連携を図り、^{えいのうしどう}営農指導の強化に努めるとともに、環境負荷の少ない減農薬農業への転換を進めるなど、食の安全・安心の取り組みを推進してまいります。

地産地消につきましては、農水産物の^{でんとうてきのうさんぶつ}安定量の確保や沖縄伝統的農産物（島ヤサイ）等の^{とう}多種多様な品目導入を目指して、沖縄県農業協同組合等と^{とう}連携し、栽培講習会の開催やビニールハウス等の生産施設設置事業の取り組みを支援してまいります。また、地域で生産される農水産物や加工品を、^{とう}学校給食等で活用するなど、地産地消流通システムの充実を図ってまいります。

さらに、農業生産法人などが生産した農産物の出荷、^{けんがい}選別への対応や^{しじょう}県外市場向けの流通強化を図るため、各機関と連携を強化してまいります。

^{にくようぎゅう}肉用牛生産につきましては、優良種を普及させ経営の効率化と良質な子牛の生産体制の強化を図ってまいります。

農業生産基盤整備につきましては、^{ちくけんえいはちちたいそうごうせいびじぎょう}読谷中部地区県営畑地帯総合整備事業及び同かんがい排水事業の取り組みを促進し、農業経営の安定化と地域農業の振興、発展に努めてまいります。

耕作放棄地につきましては、^{とう}農業委員会等と協力してその解消に取り組んでまいります。

漁業の振興につきましては、^{かいそうるい}海藻類の養殖を推進し、その生産・加工技術の向上に対する支援を行ってまいります。さらに、これらの水産物を活用し、^{のう}農漁商工連携による新たな特産品の開発や販路開拓のための取り組みに対す

る支援を行ってまいります。また、大型定置網漁船やジンベイザメ^{いけす}生簀を活用した観光体験漁業を推進し、地域漁業の活性化を図ってまいります。

観光業は、総合産業として村内の様々な産業分野に大きな波及効果をもたらすことが期待されます。平成 27 年度におきましても継続して、本村の観光振興の中核である読谷村観光協会の組織強化と事業の充実に向けた支援を行い、官民一体となってスポーツコンベンション^{とう}等の誘致に取り組むとともに、本村の豊富な観光資源・地域資源を「よみたんブランド」と位置づけ、それらを活用した観光誘客のための取り組みの構築と情報発信に努めてまいります。

商工業の振興につきましては、商工会に対して運営補助を行うとともに、試作品開発や販路拡大のための取り組みに対し支援を行ってまいります。

また、緊急保証制度^{とう}等の対応やふるさと融資制度（地域総合整備資金貸付金制度）^{とう}等を活用し、継続して中小企業支援を行ってまいります。

雇用対策につきましては、就職相談窓口「グッジョブ・サポート・読谷」を引き続き設置するとともに、ハローワーク等と連携し求人情報を提供することにより幅広い層の就労支援に取り組んでまいります。

（7）安全・快適・潤いのあるむらづくり

本村の交通の骨格軸を形成する幹線道路^{とう}等の整備につきましては、中央残波線、楚辺座喜味線、波平都屋線、親志波平線の整備に継続して取り組んでまいります。

鳳バスにつきましては、交通弱者にとって大切な移動手段となっております。今後もさらなる利便性の向上に取り組み、村民の皆さまに親しまれるコミュニティバスを目指してまいります。

村内の都市公園につきましては、引き続き比謝公園整備事業を進めてまいります。また、ユーバンタ公園整備事業につきましては、引き続き地元とともに

用地取得等に努めてまいります。

公園・緑地につきましては、適切な維持管理に努め、快適な住環境の確保を図るとともに、花いっぱい運動や植樹祭等の緑化運動を継続して推進してまいります。

公営住宅につきましては、^{き な そんえいじゆうたく}喜名村営住宅の^{ぼうすいかいしゅう}防水改修を実施するなど、良好な住環境を確保するため、適切な維持管理を継続してまいります。

また、住宅のバリアフリー化による居住環境の向上を図るため、住宅リフォーム助成事業を実施いたします。

上水道整備につきましては、読谷村水道事業変更認可（第6次拡張事業）に基づき、大湾東土地区画整理事業地内で整備を進めていくとともに、座喜味、喜名、波平、大木地内での配水管布設工事や老朽管の布設替工事を実施します。水道事業の健全な経営と良質な水の安定供給に努めてまいります。

下水道事業につきましては、大湾東土地区画整理事業と^{せいごう}整合を図りながら整備を進めていくとともに、大木、大湾、比謝地区におきましても、引き続き整備区域の拡大に取り組んでまいります。

近年、本村におきましても地下水等^{とう}の水質汚染が懸念されており、農業用水等の安全確認のため、水質検査を継続実施してまいります。

防犯対策の充実につきましては、「ちゅらうちな一 安全な村づくり」を目標に、各自治会や関係団体と連携を図り、地域における防犯体制を強化し、^{ぼうはん}防犯灯の整備を継続してまいります。また、交通安全対策につきましても、飲酒運転根絶を重点目標に掲げ、各関係機関と連携し、交通安全の強化に努めてまいります。

防災対策は、東日本大震災の教訓を基に、隣保協同の精神に基づく自主防災会の設立を支援してまいります。海岸線に位置する自治会では既に自主防災会が設立され、防災訓練を実施しております。平成 27 年度も自主防災会の拡充

を目指してまいります。また、平成 26 年読谷村地震・津波ハザードマップを作成し、全世帯へ配布しており、今後も防災計画を基に新たな被害想定に基づいた災害対策の推進に努めてまいります。また、ニライ消防本部におきまして、けんしょうぼうきょうどうしれい 県消防共同指令センターの設置に向けた取り組みが始まっており、今後の災害対応能力の強化が期待されます。

火葬場につきましては、平成 27 年度の着工、平成 28 年度供用開始に向け取り組んでまいります。

5 おわりに

本議会に当初 28 件の議案、1 件の諮問、2 件の同意、3 件の報告を提出いたします。

平成 26 年度の^{おきなわしんこうとくべつすいしんこうふきん}沖縄振興特別推進交付金におきましては、読谷村地域振興センター（仮称）建設、歴史民俗資料館基本設計、^{へんかん ひせいび}返還の碑整備、読谷村工芸品
^{しょうちゅうがっこうがくしゅうしえんいんはいちじぎょうとうくりこしじぎょう}県外プロモーション戦略事業、小中学校学習支援員配置事業等繰越事業も
含め 36 件の事業を実施してまいりました。今後も村民の皆さまのご意見もお
聴きしながら、新たな活用を検討し、村民福祉の向上、地域活性化を目指し取
り組んでまいります。

また、日本開催が決まった 2019 年ラグビーワールドカップや 2020 年オリン
ピック・パラリンピックの事前合宿の誘致に努め、児童生徒にワールドクラス
の選手と触れ合う機会創出に取り組んでまいります。

これからも万人（ウマンチュ）が住みよい、名実ともに「日本一の村」とな
ることを目指し、「みんなで作る創造の村」「共に働く協働の村」「その成果を
共感できる感動の村」を目標に、知恵を出し合いながら協働し、地域が笑顔に
なれる「知産地笑」のむらづくりに村民の皆さまとともに職員一丸となって取
り組んでまいります。

今後とも、皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げ、平成 27 年度の施政
方針といたします。

平成 27 年 3 月 3 日

読谷村長 石嶺 傳實